

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)
【照会先】
愛知労働局職業安定部職業対策課
課長 古江 俊博
雇用助成室長 手島 政志
事業所給付監査官 高木 洋和
(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	APT 黒田久喜
	所在地	愛知県一宮市小信中島字柳枯草場 55
	代表者氏名	黒田 久喜 (くろだ ひさき)
	事業の概要	設備工事業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	6,994,500 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年 8月 1日
	内容	雇用していないにもかかわらず雇用したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	有限会社 ケイアイティ
	所在地	愛知県清須市西田中白山92
	代表者氏名	石黒 邦彦 (いしぐろ くにひこ)
	事業の概要	道路旅客運送業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	42,597,040円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月4日
	内容	休業手当を支払っていないにもかかわらず、支払ったとする、または実際の支給額よりも過大に支払ったとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)

※事業所の自主申告により不正受給が確認された事案。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)
【照会先】
愛知労働局職業安定部職業対策課
課長 古江 俊博
雇用助成室長 手島 政志
事業所給付監査官 高木 洋和
(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 D. EN
	所在地	愛知県岡崎市上明大寺町 2-14-1 北店舗棟 N203
	代表者氏名	田中 資衛 (たなか もとひろ)
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	① 33,254,558 円 (納付計画策定中) ② 36,972,949 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月7日
	内容	支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。(自主申告)

※事業所の自主申告により不正受給が確認された事案。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	ペイドレーブ 株式会社
	所在地	名古屋市中区錦2-5-5 八木兵伝馬町ビル3階
	代表者氏名	篠原 翔太 (しのはら しょうた)
	事業の概要	情報サービス業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	16,350,500円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月10日
	内容	対象労働者でないにもかかわらず対象労働者であるとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)

※事業所の自主申告により不正受給が確認された事案。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 花丸警備
	所在地	愛知県津島市西柳原町 4-25-1
	代表者氏名	平野 治樹 (ひらの はるき)
	事業の概要	警備業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	① 11,470,046 円 (納付計画策定中) ② 1,971,321 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月22日
	内容	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)

※事業所の自主申告により不正受給が確認された事案。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)
【照会先】
愛知労働局職業安定部職業対策課
課長 古江 俊博
雇用助成室長 手島 政志
事業所給付監査官 高木 洋和
(電話) 052-219-5518

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	合同会社 つけ麺本丸栄店
	所在地	名古屋市中区栄3-8-33 働化ビル1階
	代表者氏名	黒川 正吾 (くろかわ しょうご)
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	4,835,490円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月25日
	内容	実際には労働しているにもかかわらず、また実際には雇用していないにもかかわらず休業していたとする、虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)

※事業所の自主申告により不正受給が確認された事案。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	MMR 中村匠汰
	所在地	愛知県津島市唐臼町郷裏 63-5
	代表者氏名	中村 匠汰 (なかむら しょうた)
	事業の概要	道路貨物運送業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	① 13,399,000 円 (納付計画策定中) ② 7,284,000 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月28日
	内容	休業手当を支払っていないにもかかわらず支払ったとする、または実際の支給額よりも過大に支払ったとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)
【照会先】
愛知労働局職業安定部職業対策課
課長 古江 俊博
雇用助成室長 手島 政志
事業所給付監査官 高木 洋和
(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 Next Free Future
	所在地	愛知県津島市唐臼町郷裏 63-5
	代表者氏名	中村 匠汰 (なかむら しょうた)
	事業の概要	道路貨物運送業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	① 7,281,000 円 (納付計画策定中) ② 7,479,000 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月28日
	内容	休業手当を支払っていないにもかかわらず、支払ったとする、または実際の支給額よりも過大に支払ったとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)
【照会先】
愛知労働局職業安定部職業対策課
課長 古江 俊博
雇用助成室長 手島 政志
事業所給付監査官 高木 洋和
(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	藤丸興業 株式会社
	所在地	愛知県豊川市長沢町下市 53-2
	代表者氏名	藤田 一弘 (ふじた かずひろ)
	事業の概要	廃棄物処理業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	6,941,980 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年 8月 28日
	内容	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)

※事業所の自主申告により不正受給が確認された事案。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 堀江興業
	所在地	愛知県安城市桜井町門原3-2
	代表者氏名	堀江 寛樹 (ほりえ ひろき)
	事業の概要	職別工事業 (設備工事業を除く)
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	14,913,018円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月29日
	内容	休業していないにもかかわらず休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和5年10月24日(火)
【照会先】
愛知労働局職業安定部職業対策課
課長 古江 俊博
雇用助成室長 手島 政志
事業所給付監査官 高木 洋和
(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 恵那シルク
	所在地	愛知県春日井市御幸町 1-5-5
	代表者氏名	各務 英樹 (かかむ ひでき)
	事業の概要	印刷・同関連業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	20,006,803 円 (全部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年 8月 30日
	内容	実際の休業日数よりも過大に休業したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。